

# 環境基本計画検討部会 会議録

1. 会議名 第8回東久留米市環境基本計画検討部会
2. 日 時 平成 27 年 7 月 15 日 (水) 午後 13 時 30 分から午後 16 時 30 分
3. 場 所 東久留米市役所 2 階 203 会議室
4. 出席委員氏名 (敬称略) 重藤さわ子 (部会長)、水戸部啓一 (副部会長)、田中直子、豊福正己、小泉勝巳
5. 欠席委員氏名 (敬称略) 遠藤毅彦、米村ひみ子
6. 事務局職員名 小林尚生環境安全部長、荒島久人環境政策課長、小平卓係長 (計画調整係)、藤井華子主事 (計画調整係)
7. コンサルタント会社 (株式会社 総合環境計画) 宮下英之、花田浩一
8. 傍聴人 なし
9. 議題
  - (1) 第 6 回環境基本計画検討部会会議録 (案) の確認について (資料 1)
  - (2) 施策の方向・主な施策・取り組みについて (資料 2) (資料 3)
  - (3) 現計画 1 章・2 章について (資料 4)
  - (4) 現計画 5 章 (点検評価等) について (資料 5) (資料 6) (資料 7) (資料 8)
10. 配布資料

第 7 回環境基本計画検討部会会議録 (案)	…資料 1
施策の体系の整理資料	…資料 2
次期環境基本計画施策の文言についての各課意見とりまとめ	…資料 3
環境基本計画 作成イメージ (全体構成と 1・2 章)	…資料 4
推進体制と進行管理の案	…資料 5
点検評価の考え方	…資料 6
次期環境基本計画活動指標候補 (施策毎)	…資料 7
他都市の環境指標の事例	…資料 8
11. 平成 26 年度第 6 回環境基本計画検討部会
  - ・ 出欠席者の報告 出席 4 名、欠席 2 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 委員の改選について

【事務局】環境基本計画検討部会運営要領によると、委員構成として、市民環境会議委員より4名以内の委員を選出して頂いている。5月21日付けで委員の改選があり、新たに米村ひみ子委員の選出があった。本日は既に予定が入っているとのことで、次回会議より参加して頂くことになっている。

(2) 第7回環境基本計画検討部会会議録（案）の確認について（資料1）

【事務局】第7回環境基本計画検討部会会議録（案）（資料1）について、事前にご確認頂き、修正をした最終版を本日、配布している。

議事録は委員のお名前を伏し、公開する。

【部会長】何か追加して修正すべき事項があれば事務局まで申し出て、何もなければ了解を得たとして、ホームページに公開する。ご確認して頂き、何かあれば、後で事務局に連絡してほしい。

(3) 施策の方向・主な施策・取り組みについて検討（資料2）（資料3）

【事務局】

・施策体系の整理資料（資料2）の説明

【部会長】主体の注釈に「送り手」「受け手」とあるが、わかりにくいのではないかと。これは計画書として整理する際には、そのまま載らないという理解で良いか。

【事務局】はい。

【部会長】それでは、計画書として記載する際には、改めて表現を検討する。

【事務局】

・次期環境基本計画施策の文言についての各課意見とりまとめ（資料3）の説明

【部会長】個別目標1①の「事業活動」を「各種活動」に表現を改めることについては、異論がなければ、このようにしてはどうか。

【1 同】異論なし。

【部会長】個別目標1④の「ベンチや花壇等」の記述は、関係課から「ベンチ」の表現を削除してほしいとの意見がきている。これは、委員の意見だったと思う。

【委員】河川の管理通路に設置できないのか。

【委員】難しい。河川の管理通路は車両が通る認識である。

【委員】空間に余裕があれば設置できるのではないかと。

【委員】残地買収をしたところなどは空間に余裕がある。

【委員】花壇もそのような場所に設置していると思う

【委員】ベンチの設置ができないわけではないが、表現の仕方が難しい。簡単に設置できるちと捉えられないようにする必要がある。

【部会長】そもそも、現実的にベンチを設置できる場所があるのかどうか。

- 【委員】一つの事例を認めることで、他に波及すると、対応が難しくなる。また、ベンチを設置することで、人がたむろするようになり、周辺にとって迷惑になることも懸念される。
- 【委員】ベンチで人がたむろして、話し声がうるさいということもあるらしい。
- 【委員】河川沿いに公園があれば、ベンチの設置も問題ないが、確かに川沿いを散歩して休憩したいというニーズはあると思うが。
- 【委員】ベンチで休憩したいというニーズは多い。しかし、河川管理上川沿いに設置することは、これまで東京都などと協議してきた経緯から見ても難しい。河川管理上支障がない場所に設置されたものもあるが、おしゃべりの場となり近隣からの苦情の源になっているケースも多い。
- 【委員】ベンチの記述を残すかどうか。
- 【委員】ベンチを設置することは、やはり難しいか。
- 【委員】考え方にもよるが、川沿いでは、現在のところ、ベンチを設置する場所がない。
- 【委員】「ベンチや花壇等」の記載で、「ベンチ」を削除することを了解した。「花壇等」の「等」に含まれていると理解する。
- 【部会長】個別目標 2②の「学校給食、企業食堂」の記述は、「企業食堂」の表現を削除してほしいとの意見がきている。当該記述の上の段に記載されている取り組み内容が「地元農産物を積極的に購入する」となっており、「事業者」の役割が◎であることから、「企業食堂」を削除しても問題ないと思われる。
- また、個別目標 3①の「開発・改修事業」を「各種事業」に表現を改めることについて、異論がなければ、このようにしてはどうか。
- 個別目標 4③は、「環境負荷を軽減する～」を「環境負荷低減に向けた～」に表現を改める。また、フロン対策を盛り込むことの見解については、どうするか。
- 【委員】フロン対策は、今の体系で入れるところがないのでないか。
- 【事務局】「フロン排出抑制法に基づく対策を行う」といった表現で、「地域の温暖化対策の方針を策定し推進する」の中の一項目として入れ込むこととしたい。
- 【部会長】では、そのように対応することをお願いしたい。
- 個別目標 5①の食物残渣に関して、従来「発生抑制と再利用を検討」と表現していたものを「発生抑制と再利用を調査研究」に修正してほしいとの意見だが、市内に食物残渣の再利用を行う事業者はいないのか。
- 【事務局】市内にはいない。ただし、市として全く取り組んでいないわけではなく、例えば段ボールコンポストなどの試行を行っている。試行しているからこそ関係課では、その難しさも実感している。
- 【部会長】それでは、修正意見の通り対応する。
- 【委員】個別目標 5②の資源物の回収に関して、従来「資源物の回収活動を進める」

と表現していたものを「資源物の集団回収活動～」に修正してほしいとの意見だが、「集団回収」とすると自治会の活動に限定されてしまうのではないか。

【事務局】市民に◎が付いているので、関係課では「集団回収」とした方が実態に合うと考えている。

【委員】ここでの趣旨は、市民、事業者、行政のそれぞれが、資源回収を行うことである。そのため、「集団回収」に限定していない。別途、説明文を付けることになるので、その中で「集団回収」にも言及すれば良いと思う。

【委員】この表の中では、「集団回収」に限定しない方が良いと思う。

【部会長】それでは、部会で検討した表現を変更しないこととしたい。事務局には改めて関係課と調整してほしい。

【事務局】了解。

【委員】個別目標 7②、従来の「環境研修を実施し、教員の環境に関する理解を深める」及び「学校教育において環境教育の体系を構築」を削除して、「各学校やその地域の特色に応じた環境学習を実施していく」に変えてはどうかという関係課の修正意見であるが、これについて各委員の意見を聞きたい。

【委員】関係課の意見は、実情に沿った表現ということだが、逆に言えば、実情を変えたくないとの捉え方もできる。「教員の環境に関する理解を深める」という表現は、だめなのか。

【部会長】環境に特化していることがだめだとすれば、東久留米を学ぶという中で環境を学ぶという流れにしてはどうか。妥協点はあると思う。

【委員】「研修を実施」という表現がネックになっているのではないか。

【部会長】「研修」が負担であるとすれば、例えば「かんきょう東久留米」の子ども版を作成、活用するイメージに変えて、「研修」という表現を削除することも考えられる。

【委員】関係課は、「環境教育の体系の構築」という表現にも引っかかっているのではないか。

【部会長】そうだとすれば、「環境教育の体系の構築」という表現ではなく、「環境教育を積極的に取り入れる」でも良いと思う。

【委員】もともとは、従来の環境学習の内容が偏っているという問題意識があった。実際に小学校にアンケートをとってみると、かなり偏っている実態が浮かび上がった。まさに地域の特色に応じた環境教育に取り組んでいる小学校もあれば、雑木林がすぐ近くにあるにもかかわらず、やっていない小学校もある。あるいは、清掃工場への見学に留まっている小学校もある。東久留米市の野草や野鳥のハンドブックはあるが、その存在が学校の先生に伝わっていない。実情に合わせるだけでいいのかという問題意識はある。

【部会長】修正案の「地域の特色」という表現は「東久留米の特色」の方が良い。

【委員】学校の先生も入れて一緒に取り組むことが重要である。

- 【委員】理科関係の先生の集まりがある。
- 【委員】ある小学校で環境教育のための副読本を作ったことがあるが、他の小学校では、別のニーズがあり、その自治体全体にまで広げることが難しかった。
- 【部会長】環境教育の体系を新たに作るというよりも、地域教育の中に環境教育を入れる方が現実的であると思う。
- 【委員】小学校の3・4年生は地域学習をやっているが、先生方に地域のことを調べる余裕がない。
- 【事務局】関係課も環境学習を否定的に捉えているわけではない。積極的に取り入れたいが、現実問題として教員の限界があることを踏まえての修正意見となっている。これについては、もう少し、広い観点で文案を作成し、改めて関係課と調整する。

(4) 現計画1章・2章について(資料4)

- 【部会長】
- ・全体構成の検討(資料3)の概要説明
- 【委員】計画の対象地域の図面は、もっとシンプルで良いと思う。
- 【部会長】東京都の中での位置図も、合わせてあると良いかもしれない。
- 【コンサルタント】道路があることで、見にくくなっていると思うので削除したい。
- 【委員】河川についても、弁天川、西妻川、揚柳川、出水川は不要である。黒目川、落合川、立野川があれば良い。
- 【コンサルタント】了解。
- 【委員】図面の範囲は、ここまで、広くする必要はないと思う。近隣市が入っていればよい。むしろ上流側が大切で小平市が入れば良い。
- 【コンサルタント】小平市も含めて、近隣市が入る程度の広がり、主要な河川、鉄道、行政界が入る図面として作成する。また、東京都における東久留米市の位置も合わせて掲載する。それをご覧になった上で、また、意見をうかがいたい。
- 【部会長】11ページ、「市の関連計画改定」というタイトルだが、「改定」であれば、どのように改定されたのかを書く必要が出てくる。内容的には計画の概要が書かれているので、内容に即したタイトルにした方が良いと思う。
- 【コンサルタント】了解。
- 【委員】8ページ、「環境基本計画の構成・内容に関する課題」だが、中間見直しでは、かなり詳しく記載されている。ここでは、かなりまとめ過ぎている印象がある。
- 【委員】重要なところだとは思いますが、あまり長く書いてもどうかと思う面もある。いずれにしろ、これで良いのかどうか議論が必要である。
- 【コンサルタント】8ページの部分は、中間見直しからの整理ではなく、今年の審議会でも出された数枚ものの資料からの抜粋である。中間見直しのまとめは、7ページの進捗

状況の方である。

- 【委員】進捗状況も簡略化されている。中間見直しではもっと書いている。
- 【コンサルタント】そのへんのボリュームは議論して頂きたい。
- 【委員】その前に、8ページの市民アンケートから引用している部分で意見がある。  
ここは、若い人たちが環境への取り組みができてないことを書いてほしい。  
そのへんを底上げする必要性が、次につながる部分である。
- 【事務局】最初、コンサルタントの案では、ご指摘の部分を入れてもらっていたが、  
昨年の議論の中で、結果的に子育て世代の環境への意識が低いとは言えない  
との結論にならなかったか。
- 【委員】最初は、確かに年齢の区分がおかしいところがあった。それを再整理して  
分析すると、子育て世代と、それ以上の世代で差が出ていた。  
また、12ページの下に空きがあるが、ここに、1-4の総まとめを付けた方  
が良い。第2次計画に反映する事項がまとめられているイメージである。  
もう一つ、1-4の(1)～(3)の記述について、それぞれ、述べたいことが  
わかるよう、書いている意味が、流れるような記述でお願いしたい。
- 【部長】将来像は、ひとまず一次計画踏襲となっている。
- 【委員】この部分は、あまり議論がされていない。総合計画では、環境に関わるこ  
ととして、地球環境に関することが多くなっている。それを今回の2次計画  
の将来像に組み込むかどうか議論である。総合計画との整合をどうするか  
が議論である。
- 【部長】これについては、今日、部会としての案を決めたい。
- 【委員】以前提出した将来像の案を用意するので、議論を先に進めてほしい。
- 【委員】2-2のタイトルは「基本方針と個別目標」とした方が良いと思う。
- 【部長】そのように修正することとしたい。  
その他、気になるところは、文言の指摘をお願いしたい。期限は  
一週間後の7/22(水)としたい。  
では、先ほどの環境像の議論に戻したい。地球環境問題の取り扱いが議論  
であるが、地域の環境問題が地球環境問題につながっていることは認識して  
おくべきものである。
- 【委員】「みんなで育む」というフレーズは残したい。
- 【委員】「地球環境」だけだと唐突であるが、「地球環境にやさしい暮らし」であれ  
ば良いのではないかとの意見があったと記憶している。
- 【委員】「安心した」を「地球環境にやさしい」に入れ替えることが考えられる。
- 【部長】委員の案で良いと思う。それを部会の案としたい。
- 【委員】1-4(1)は、中間見直し以降のことも反映されているのか。そうでなけれ  
ば、中間見直し以降の点検評価の資料が必要になると思う。
- 【事務局】現時点では、この1-4(1)がたたき台的なものなので、これに漏れがある

かどうかということ意見を頂きたい。

- 【委員】 1-4 (1) を作成するにあたり、中間見直し以降の「かんきょう東久留米」を精査する必要があるのではないかと。
- 【委員】 中間見直しから、1年しか経っていないこともあるのではないかと。
- 【委員】 中間見直しを行ったときは、平成24年版の「かんきょう東久留米」もなかった頃だと思う。平成23年までの「かんきょう東久留米」だったと思う。また、「かんきょう東久留米」に載っているデータも、実態を反映していないものがある。
- 【委員】 そういう意見も反映されているかどうかチェックして頂ければと思う。8ページの下の表中の部分である。要約がこれで正しいかどうか、チェックして頂ければと思う。それを一週間以内に意見を出して頂ければと思う。
- 【委員】 その前に、1-4 (1) の進捗状況のところは、おおもとの「かんきょう東久留米」の総括版を作り直して頂かないとチェックができない。  
それと、「進捗状況と課題」ではなく、「検証と課題」の方が良いのではないかと。
- 【部会長】 第2次計画を策定するにあたり、「進捗状況と課題」の整理はあった方が良くと思う。計画は何かを目指して策定されるもので、その実現に向けて進捗を管理するものであると思う。
- 【委員】 下水道の整備率や1人当たりのごみの排出量など、具体的な数値がキッチンと入っていれば、ここの記述が正しいものかどうかわかる。
- 【委員】 ただし、限られたスペースの中に、どこまで書き込むかは課題である。
- 【委員】 自分の問題意識としては、BODなどの数値がどうなったというよりは、第1次計画に掲載されている取り組みの進捗状況、それが、できているのか、できていのがの検証が必要ではないかということである。
- 【委員】 一方、個々の施策・事業の実施状況に多少デコボコがあったとしても、全体として目標数値が達成できたのかということも重要である。例えば、水はきれいになったのか、湧水は枯れてないのかである。1-4 (1) ではそのようなレベルでの進捗について記述がされている。一方、それとは別の議論として、個々の取り組みについての評価も必要である。
- 【委員】 中間見直しでは、今、委員から発言があったような内容についての議論がなかった。
- 【部会長】 次の議論にも関わることである。もともと「かんきょう東久留米」の内容が、点検評価を行うようなものになっていない中で、どうするのかということがある。点検評価の仕組みが原因となって、点検評価ができていないのであれば、今後の課題として明確に書いて、次はどうするかということが議論となる。それでは、次の議題は、今の議論と関連するので、先に進みたい。

(5) 現計画5章(点検評価等)について(資料5)(資料6)(資料7)(資料8)

【事務局】

・推進体制と進行管理の案(資料5)の説明

【委員】資料5は、実態に合わせた部分と、これまでよりも明確にした部分の二つがある。例えば、環境基本計画は誰が作るのかという部分は「市長」ということで明確にしている。現計画では各主体の役割の記載がなかった。

【部会長】市民環境会議の位置付けをどのように表現するかは気になっている。

【委員】市民環境会議は、市民、事業者の代表なのか。行政、市民、事業者をつなぐ役割なのか。

【部会長】もともとは、環境基本計画の実行の担い手として設立され、今日まで活動してきたのだと思う。

【委員】資料5の中で、「計画の実行」は、市民環境会議、市民、事業者の三つに付いているが、これだけという理解で良いか。

【委員】庁内各部署にも「計画の実行・推進」を書いている。

【委員】私の理解では、資料5に書かれている図の全体が計画の実行体制かと思った。

【委員】推進体制の図なので、もちろんそうであるが、その中での各主体の役割という意味である。推進は全体である。

【部会長】行政用語で言うところの「実施」と「実行」の違いは何かあるのか。市長は「実施」と書いてある。それ以外は「実行」と書いてある。

【事務局】それほど、違いはないと思う。

【部会長】市長は自ら実行しないという意味で「実施」ということか。

【委員】市長は予算化することも含めて「実施」ではないか。

【部会長】推進体制の案で特に異議がなければ、この案で進めたい。

【委員】庁内各部署と庁内環境委員会の関係は、これで良いのか。

【事務局】実施は庁内の各所部署になると思う。

【部会長】1次計画では、庁内環境委員会は、計画の推進及び進行管理の組織となっている。

【委員】先ほどの話にもどるが、辞書によると、実施は法律や計画を行うこと。実行はただ行うことらしい。

【委員】庁内環境委員会のところに進行管理の役割を入れる必要があるのではないか。

【委員】「推進」の中に「進行管理」は含まれる気もする。庁内環境委員会は、実際は、各部署の代表が出て、調整する機関ではないか。進行管理の考えまではもっているのかどうか。

【部会長】庁内環境委員会に進行管理の役割を入れるかのどうか。

【事務局】現実としては、進行管理までやっていない。

【委員】進行管理の元締めは環境政策課ではないか。

- 【事務局】とりまとめは行うが、進行管理は環境審議会にやって頂いている。
- 【委員】環境審議会は点検評価するところであって、実際に進行管理をしているのは環境政策課、庁内環境委員会ではないか。
- 【事務局】環境政策課が行っているのは、進行把握程度である。
- 【委員】進捗している、遅れているのを管理するのは環境政策課ではないか。
- 【事務局】取り組みの評価をしているのは各部署である。
- 【委員】環境政策課は、各部署の評価に異議を唱えることまではやっていないのではないか。
- 【事務局】内容を把握している程度である。
- 【委員】環境審議会は意見を付けるが、各部署への反映はどうなっているのか。
- 【事務局】各部署には反映している。
- 【部会長】環境審議会では、細かいマネジメントはできないと思う。環境政策課しかできないとの話になるのではないか。
- 【委員】進行管理は、環境政策課がやらないといけないのではないか。
- 【事務局】組織的なことを考えると、環境政策課から各部署に意見を言うことは難しい面がある。
- 【委員】そうすると、そこは、環境審議会の役割になる。
- 【部会長】庁内環境委員会は、調整ができて、進行管理は難しいかもしれない。
- 【委員】庁内環境委員会のメンバーが課長クラスであれば、できないこともないかもしれない。
- 【事務局】そういった意味で、現計画では、庁内環境委員会に進行管理の役割が付いていたのかもしれない。
- 【委員】庁内環境委員会が計画の推進及び進行管理を行うということで良いのではないか。
- 【委員】そのへんは、ちょっと事務局で整理して頂ければと思う。
- 【部会長】次に、環境基本計画「取り組み」の見直しの流れについてはどうか。
- 【委員】中間見直しでは、各主体の参加のもとで点検評価を行うと書いている。
- 【部会長】「かんきょう東久留米」で点検できているかどうかというのは、評価軸、指標がどうだったかという話になる。そのへんも含めて資料6、資料7を見て頂きたい。資料6は大きな目標ごとの指標である。それを達成するために個別の取り組みがあるわけだが、具体的な取り組みの評価ができないという議論があるので、それをできるようにするための活動指標が資料7である。資料7を吟味するにあたり、資料8の他都市の事例を活用することもできる。
- 【委員】2期目の「かんきょう東久留米」は、1期目の結果が2期目の3月に出るという理解で良いか。そうだとすると1年遅れてしまう。遅れることを認めるのは、良くないのではないか。
- 【委員】現実的には、都や他の団体に依存しているデータがある。

- 【委員】市独自で収集するデータは先に出し、都や他の団体のデータとは分けて出すという流れになりつつあるのだと思う。
- 【委員】審議会では先に出せるものは、出してもらっている。ただし、外に出すのは1年遅れである。世の中に最終的に出すのは1年遅れである。
- 【委員】前の環境政策課長の話では、先に出せるものだけ、出すという話になっていたと思う。
- 【委員】それは、審議会が点検評価していないデータだけを出したにすぎない。点検評価はデータが全部揃ってから行った。
- 【委員】点検評価を7月、8月くらいにやってもらって、8月の終わりには前年度の評価ができるようにならないか。
- 【委員】それができれば理想的である。それは努力してもらうにしても、都や他の団体のデータがいつまで前倒しできるかということになる。
- 【委員】8月くらいまでにできる点検評価を別に行うことはできないのか。
- 【委員】そうすると点検評価の指標を何にするのかという議論と関連する。指標を何にするかで、早めに点検評価ができるかもしれないし、できないかもしれない。指標の議論が先である。
- 【部会長】データベースとしては、早く出せるようになるのではないか。ただし、点検評価は物理的な制約がかかる。データベースと点検評価は分けることが現実的ではないか。
- 【委員】委員の指摘が重要なのは、中間段階で点検評価ができれば、次の期のアクションにつなげることができることである。ただ、現実的にデータの問題がある。
- 【委員】データの部分と、点検評価は分けて出そうという議論である。
- 【事務局】市のもっているデータが、点検評価の指標として重要かどうかという議論がある。むしろ都のもっている指標の方が重要ということがある。そのへの整理なしに、データを早く出す、出さないという議論は難しい。
- 【委員】CO2は1年くらい遅れるにしても、それ以外は早く出せるのかどうか。緑被率も毎年は無理かもしれない。
- 【事務局】地目レベルの指標であれば、市で毎年出せる。
- 【委員】白書のような形態で、対外的に市民にオープンに出すのは年1回になると思う。ただ、データベースとしては、ウェブで良ければ、集まったものから公表することはできる。
- 【委員】市民環境会議で議論になっているのは、点検評価が1年遅れてもいいのかということである。
- 【事務局】ご指摘の通りである。ただし、緑被率やCO2もそうだが、指標の値は大きく変化するものではない。一方、会議の開催数などの細かいデータはすぐに出すことができる。しかし、それをもって計画の進捗を評価するのはどうな

のかという議論もある。単純に早いから、遅いからという議論ではないと思う。

【委員】資料7のような指標であれば、自ら進捗を把握することができる。資料6は目指している方向に向かっているのかどうかを把握する指標である。「かんきょう東久留米」で資料7の指標をどの程度網羅するのかということは議論する必要がある。

【委員】資料7は、「かんきょう東久留米」と別に出すということか。

【事務局】資料7は検討資料なので、全部出せるという前提ではない。ただし、似たようなことは、「かんきょう東久留米」でもやっている。指標ではなく、文章レベルでは「かんきょう東久留米」でもやっている。この項目で良いのかどうかとは議論がある。

【部会長】資料6は2年遅れ、資料7は毎年出せるものという整理かもしれない。

【事務局】取り組みは、すぐ出せる。

【部会長】資料では、白色の指標がすぐ出せるものである。

【委員】活動指標は、やった、やらないかである。それにふさわしい指標かどうかを議論できればと思う。

【委員】ところで、「かんきょう東久留米」にどのように載せるのか。

【委員】「かんきょう東久留米」に全部載せるのは重たくなる。これからの議論であるが、例えば、別途、ウェブ上で公開することが考えられる。

【部会長】検討部会でも議論になってきたが、活動が見えないという課題の解決として、こうした活動指標を真剣に考えることは重要である。

【委員】「かんきょう東久留米」でも、行政が何をやったかは書いてある。

【委員】行政がやったことは確かに書いている。

【委員】ただし、市民の活動は書かれていない。

【委員】市民の活動だけでなく、例えば、環境基本計画に記載のある学校教育での取り組みなどは、できているかどうか、評価の項目にもなっていない。

【委員】そのような取り組みも、資料7に入れれば、今後は把握することができる。

【委員】中間見直しの中でも、「かんきょう東久留米」を通じた見直しのイメージが記載されていて、そこでPDCAの位置付けがあるが、点検評価を一緒にする主体に市民環境会議は入っていない。

【部会長】チェックが微妙で、年度ごとにどうするのが不明である。

【委員】年度ごとのチェックをどうするか。次の年度にどのように反映するか。

【委員】中間見直しで記述されている各主体の参加の下で進捗をチェックするということはどうなるのか。

【委員】実際に意見を出しているのは環境審議会である。そこで、今回は環境審議会が責任をもって、点検評価を実施するという位置付けである。

【委員】環境審議会は、報告の確認だけではなくということか。

【委員】環境審議会は意見を言う。

【委員】点検評価の指標と次の活動に生かすための評価、この二つを明確にするということで良いか。

次に審議会への報告事項だが、一つは施策・取り組みがまとまったということ、二つ目は計画の全体構成と1・2章についての文案、三つ目は推進体制と点検評価の方向性である。これらを審議会に報告して意見を頂くこととしたい。

8月の審議会を受けて、次の部会を開催する。事務局では、計画の本文について、進められるところは進めてほしい。次の部会で文案を議論して、12月のパブリックコメントに間に合わせたい。

【委員】パブリックコメントは12月上旬か。

【事務局】12月上旬の開始で、12月いっぱい意見をもらうイメージである。

【部会長】審議会に出す資料は、委員と私への一任でお願いしたい。事務局は、部会メンバーに1・2章の修正履歴を消したファイルをメールで送付してほしい。

(6) その他

【部会長】次回は8月下旬、9月上旬で調整する。

12. 閉会

【部会長】第8回環境基本計画検討部会を終了する。ありがとうございました。